

～お知らせ～

木島病院は、「健康保険法第43条第2項の規定に基づき厚生労働大臣の定める療養（選定療養）」のうち、次に掲げる選定療養を実施しています。

(1) 特別療養環境の提供（個室・2人部屋利用料）

令和6年4月1日～

	設備・備品内容	3階回復期 リハビリテーション病棟	料金(1日につき)	4階一般病棟	料金(1日につき)
個室Aタイプ	バス・トイレ(ウォシュレット)・洗面所 ミニキッチン(冷蔵庫付)・カード式テレビ・ 応接セット・ロッカー・オバーテーブル	321号室	12,000円		
個室Bタイプ	シャワー・トイレ(ウォシュレット)・洗面所 ミニキッチン(冷蔵庫付)・カード式テレビ・ 応接セット・ロッカー・オバーテーブル	327号室	7,500円	427号室	8,500円
個室Cタイプ	ユニットバス・ミニキッチン(冷蔵庫付) カード式テレビ・応接セット・ロッカー オバーテーブル	306号室,307号室 308号室,310号室	5,800円	405号室,406号室 407号室,408号室 410号室,415号室,418号 室	6,800円
個室Dタイプ	トイレ(ウォシュレット)・ミニキッチン(冷蔵庫付) カード式テレビ・応接セット・ロッカー オバーテーブル	316号室,317号室	3,500円	416号室,417号室	4,500円
2人部屋	トイレ(ウォシュレット)・電磁加熱器 カード式テレビ・洗面所・オバーテーブル 椅子・ロッカー	322号室,323号室 325号室,326号室	1,800円	422号室,423号室 425号室,426号室	2,500円

(2) 180日を超える入院に係る特別料金

① 厚生労働大臣の定めるところにより長期間(180日間以上)入院されている方への入院料は、一部保険給付から外され特別の料金が徴収できることとなっております。

②これにより当院では、下記の金額を請求させて頂きます。

尚、特別料金を請求させて頂く方には、事前にご連絡致します。

	入院料の区分	利用料金(1日)
一般病棟(4階)	7対1入院基本料	2,720円(税込)

(3) 医科点数表に規定する回数を超える診療に係る特別の料金

患者さんの希望により医科点数表に定められた算定上限を超えて疾患別リハビリテーションの個別療法・検査を行う場合は、下記の料金を徴収させていただきます。

疾患別リハビリテーションの区分	料金
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	1 単位につき 2,200 円
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	1 単位につき 1,100 円
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	1 単位につき 2,035 円
運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	1 単位につき 1,870 円
運動器リハビリテーション料（Ⅲ）	1 単位につき 935 円

検査 腫瘍マーカー	料金
α -フェトプロテイン（AFP）	1 回につき 1,177 円
癌胎児性抗原（CEA）	1 回につき 1,155 円

ご不明な点がございましたら、お気軽に1階医事課までお問い合わせ下さい。